

地区名（南部地区）

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
1	南部における新しい公共交通システムの整備について	南部地域の交通状況を把握し、地域の課題を正確に整理した上で、南部地域において、新しい公共交通システムの計画整備をしていただきたい。	<p>「沖縄鉄軌道の構想段階における計画書」では、起終点が那覇及び名護となっているが、上位計画として掲げられている沖縄21世紀ビジョンにおいては、「公共交通の骨格となる中南部都市圏を縦貫し、北部圏域に至る軌道系を含む新たな公共交通システムの導入を図る。」とされている。</p> <p>また、沖縄県総合交通体系基本計画においても、名護から糸満までを骨格軸とする将来像が描かれている。</p> <p>内閣府の調査では、那覇～糸満間については、うるま市～那覇間に次いで需要が見込まれているが、現在の計画においては、那覇以南のみを個別の区間として採算性を検討し、除外している。</p> <p>また、現在の鉄軌道の計画検討は、南部地域の交通状況を把握し、地域の課題整理がなされておらず、不十分である。</p> <p>今後、南部地域の交通状況を正確に把握し、南部地域も支線的なイメージではなく、骨格軸として計画に反映させ、新しい公共交通システムの整備を進めることが必要である。</p>	共通	

地区名 (南部地区)

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
2	慰霊碑・戦争遺跡等の保存方策の確立について	<p>沖縄戦跡国定公園や糸満市・八重瀬町内など各地域に点在する慰霊碑や避難壕などの戦争遺跡の保全等を国、県の施策として取り組んでいただきたい。</p>	<p>沖縄戦で戦禍を受けた沖縄県内各地には慰霊塔や避難壕などの戦争遺跡がある。特に最後の激戦地となった糸満市や八重瀬町をはじめとする沖縄戦跡国定公園域内には、県内外の慰霊塔や戦争遺跡が集中している。時間の経過と共に遺族をはじめ関係者がこの世を去り慰霊塔や戦争遺跡の将来的保存が大きな課題となっている。地域内にはすでに慰霊祭が組織的に開催されなくなった慰霊塔もあり、慰霊塔や戦争遺跡の保存は、平和学習や恒久平和を求める沖縄において重要な課題となっている。</p> <p>県では、「慰霊塔(碑)管理のあり方検討協議会」を開催し、沖縄県内に建立されている慰霊塔(碑)のあり方について、国の責任における対応要請を平成27年8月に行っているが、このまま時間が経過してしまうとこれらの場合は雑草に覆われ、地域にとっては危険な場所となり、また戦争体験の風化につながってしまうことが懸念される。</p> <p>慰霊塔や戦争遺跡の保存をその地域自治体だけで取り組むには大きな負担があり、早急に沖縄県と国において、慰霊塔と戦争遺跡の保存等に関する施策を確立する必要がある。</p>	共通	

地区名（南部地区）

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
3	国民健康保険財政への法定外繰入（赤字補てん）について	<p>国保の財政運営の責任主体である沖縄県知事（保険者）においても、市町村長（保険者）と同様に、政策的な判断による法定外繰入による財政支援をしていただきたい。</p>	<p>沖縄県が決定する「国保事業費納付金」は、歳出予算に応じた算定となっていることから、殆どの市町村は「国保事業費納付金」を国保税のみで賄うことができず、これまでと同様に一般会計からの法定外繰入が必要となっており、これまでと変わることなく、何のための国保財政の都道府県単位化なのか分からないと言うのが、我々（市町村長）の本音である。</p> <p>昨年9月、沖縄県と関係団体において、国へ財政支援を求めた要請書に「（市町村国保の）収支不足を保険料（税）で補うには、一人当たり20パーセントもの引き上げが必要」とあるように、沖縄県も国保税の引上げで対応できるレベルを超えていることはご承知であると理解している。</p> <p>我々（市町村長）は、これまで国保税の大幅な引き上げが困難であったことから、国保の財政運営の責任者として、やむなく、住民の教育や福祉などの住民サービスのために使えた膨大な金額（税金）を法定外で繰入れてきたのである。</p> <p>沖縄県は、これまでの回答で「県としましては、定められた財政運営の仕組みの中で、市町村の財政をできるだけ支援するよう取り組んでいきたいと考えております。」とある。</p> <p>しかし、我々（市町村長）が求めているのは「国保事業費納付金」に対して、国保税が過大に不足する場合においては、国保制度での法定の繰入だけでなく、財政運営の責任主体である沖縄県も法定外繰入れによる財政支援が必要である。</p>	共通	

地区名 (南部地区)

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
4	国が定める保育利用者負担金（保育料）における「地域区分」の設定について	国庫負担金の基準となる公定価格の単価には、「地域区分」が設定されているので、これと同様に、国が定める保育利用者負担金（保育料）においても、「地域区分」を設定するよう国に対し要望をしていただきたい。	<p>県内市町村では、両親とも共働きの家庭が多く、沖縄県の待機児童数は、平成31年4月時点で1702人となっており、前年より168人減ったものの待機児童率は2.80%で全国ワーストとなっている。</p> <p>市区町村別では南風原町が9.92%と全国一高く、およそ10人に1人という深刻な状況にある。</p> <p>この5年間で県内の保育所は2倍近い約800カ所に、定員は1.6倍超の約6万人に増えているが、増加のスピードに受け皿づくりが追いついていないのが現状である。</p> <p>沖縄県及び県内市町村においては、待機児童解消の問題は共通した懸案事項であり、児童福祉法第24条第1項においても、「市町村は、保護者から申込があったときは、保育をしなければならない」と義務化されているので、待機児童の解消は喫緊の課題である。</p> <p>しかしながら、近年の社会保障費の増加等により、県や市町村は大変厳しい財政運営を強いられており、待機児童の解消に向けた予算を大幅に増やすことは大変厳しい状況にある。</p> <p>保育所（園）の運営費については、国庫負担金の基準となる公定価格の単価には「地域区分」が設定され、11種別に区分されているが、国が定める保育利用者負担金（保育料）にはこのような区分が設定されておらず、本県のように県民所得の低い地域（平成28年度内閣府調査）においては、国の定める保育利用者負担金（保育料）では、保育料の納付が困難なため、各市町村が独自の保育料を設定して保護者の負担軽減を図っているところであるが、市町村にとっては大きな財政負担となっており、国が定める保育利用者負担金（保育料）においても「地域区分」の設定が必要である。</p>	共通	

地区名（南部地区）

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
5	糸満市新市場整備に伴う糸満漁港の漁港施設整備について	令和4年度の糸満市新市場開設に伴い、漁港内の浚渫や船揚げ場の整備を進めていただきたい。	第3種糸満漁港は、本県水産業発展の先導的拠点として位置づけられており、県は糸満市新市場の令和4年度開設に向け取り組んでいる。 新市場が開設されると、県内外船の増加が見込まれ、港内の浅瀬で擦過及び座礁事故も危惧され、船舶の航行安全が最も優先される港内で擦過等の事故が発生しないよう浚渫の必要がある。 また、関連して、漁船等の増加も見込まれることから船揚げ場やドック場の整備も必要である。	共通	

地区名（南部地区）

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
6	南部東道路の早期供用及び整備促進に向けた体制強化について	本島南部の東部地域から南風原町内を結ぶ南部東道路の早期供用に向けた予算確保及び体制強化による整備促進を図るとともに佐敷つきしろICからの延伸実現していただきたい。	当該計画道路は、本島南部の東部地域から那覇空港や県都那覇市を結び、さらに本島中北部地域への連絡道路として重要な役割を果たす道路で、沖縄県道路整備プログラム（前期：2018年度～2022年度）（2018年2月 沖縄県土木建築部）にハシゴ道路ネットワークとして位置づけられている。 当該道路は、都市部の渋滞緩和、観光振興及び物流の効率化等を図るため、本島南北軸と東西軸を有機的に結ぶ道路と位置づけられており、観光振興や産業振興、救急搬送等の医療支援など地域活性化の重要な役割を担っている。 令和3年3月27日には、南城市の大里大城から佐敷新里の約2キロの区間が暫定2車線で開通したが、これまでの予算額、実施体制のままでは、延期になった令和8年度の全線供用（暫定2車線）開始も全く見通せない状況にあり、当該地域における企業誘致や開発事業、公共交通再編などの計画的なまちづくりの施策に多大な影響を与えており、一層の整備促進に向けた予算確保及び組織体制の強化を図る必要がある。 また、佐敷つきしろIC以降の東部地域においては、世界遺産の斎場御嶽など多くの観光資源を有し、沖縄本島南東部地域の観光振興や地場産業の発展及び地域住民や観光外来者の災害時の避難や救援物資供給等の円滑化に大きく寄与するため、佐敷つきしろICからの延伸及び全線4車線化の実現について引き続き取り組む必要がある。	共通	

地区名 (南部地区)

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
7	県道256号線豊見城糸満線(豊見城市名嘉地から糸満市真栄里)の早期拡幅整備について	県道256号線豊見城糸満線は、昭和59年に幅員30m、また平成5年に幅員20mで都市計画決定されたが、当該路線は、中南部都市圏主要幹線道路に位置づけられているため、早期整備を推進していただきたい。	一般県道256号線豊見城糸満線(豊見城市名嘉地交差点から糸満市真栄里までの間)は、昭和59年度と平成5年度に豊見城市名嘉地交差点から糸満市真栄里までの約6.6kmの間で都市計画決定されており、これまで一部区間において国道直轄事業や、県道整備等による交差点改良、糸満市関連事業等に伴う拡幅整備が行われてきたものの、残りの糸満市真栄里までの2.1km区間については、未だ事業着手に至っていないことから、地域まちづくりに多大な影響が予想される。 当該路線は、中南部都市圏主要幹線道路に位置付けられており、沖縄西海岸道路の開通や豊崎、潮崎等の開発も進み、約2万台/日の交通量による交通渋滞の解消が求められ南部の主要な観光ルートとして重要な路線であり、また、沿道住民の早期整備の要望も極めて高く、地域まちづくりへの影響も大きいことから、川尻橋から糸満市真栄里までの2.1km区間を含め、早期整備が必要である。	共通	

地区名 (南部地区)

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
8	国道507号の早期整備について	国道507号・八重瀬町屋宜原から同町具志頭までの区間と津嘉山自動車学校前から那覇糸満線までの区間の早期整備していただきたい。	国道507号の整備は、八重瀬町の島尻教育事務所付近までの区間は都市計画道路として決定され、整備事業が推進されている。津嘉山バイパスについては、平成26年4月に全線供用されたところであるが、八重瀬道路(屋宜原から具志頭までの区間)については、当初の令和3年完成供用から令和6年完成供用へ延期となったが、宇東風平地内の国道507号と県道77号線との交差点は、交通量が多く、朝夕問わず渋滞している状況にある。 また、津嘉山自動車学校前から那覇糸満線までの区間については、都市計画決定から26年が経過し沿線の建物も老朽化が進みまちづくりへの影響や地震などの自然災害の際には甚大な被害が想定され、周辺地域の整備に大きな支障を来す恐れがある。 このように当該路線は、島尻中央部の活性化、さらに島尻地域の骨格道路として寄与するものであり、早期に事業を推進する必要がある。	共通	

地区名（南部地区）

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
9	主要地方道糸満・与那原線の早期整備について	南部地域における重要なネットワーク道路である主要地方道糸満・与那原線（県道77号線）を、歩道等の拡幅及び交差点改良を含め、景観にも配慮した早期整備をしていただきたい。	<p>主要地方道糸満・与那原線（県道77号線）は、南部を縦貫する国道507号とともに、糸満市西崎工業地帯と中城湾工業地帯とを結ぶ南部のハシゴ道路として形成している広域幹線道路であり、南部地域のネットワーク道路として重要な路線であるが、歩道等の幅員が狭く地域の安全を阻害していることや、屋宜原変則交差点で慢性的な交通渋滞を引き起こしていることから、ラウンドアバウト等の交差点改良により、従来の道路網を変えることなく渋滞緩和を図る必要がある。</p> <p>また、糸満ロータリー交差点は、糸満市における景観計画において重要なポイントであり、一部区間を景観法に基づく景観重要公共施設に指定し、景観形成が図られているほか、隣接する山巔毛公園においても景観整備工事が糸満市事業として平成30年度よりスタートしている。</p> <p>地域の経済産業活動においても道路網の整備が必要不可欠で、国道331号糸満道路への利便性の向上、交通安全の確保と地域発展、さらには電線類地中化等景観に配慮した災害に強いまちづくりのため、早期整備が必要である。</p>	共通	

地区名（南部地区）

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
10	糸満具志頭線（外郭線）の早期整備について	一般県道糸満具志頭線（外郭線）の未整備区間を、早期に事業着手していただきたい。	<p>当該路線は、南城市・八重瀬町と糸満市を經由し、国道331号豊見城・糸満道路から那覇空港や那覇市街地に至る重要な幹線道路である。</p> <p>また、糸満市潮崎町や西崎地内の工業団地や、ふれあい漁港漁村整備地区へのアクセス道路として糸満市はもとより、南部全域の産業振興に大きく寄与するものと期待され、平成4年度に幅員20mで都市計画決定されており、市内への通過交通を抑制し、市街地の都市機能を構築していく上で重要な路線である。</p> <p>よって、県道豊見城糸満線の兼城交差点から県道糸満与那原線照屋入口交差点までの未整備区間については、関連する糸満与那原線も工事が進んでおり、市道阿波根兼城線も工事着手していることから、道路ネットワーク形成上、早期整備が必要である。</p>	共通	

地区名 (南部地区)

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
11	県道東風平・豊見城線の早期整備及び延長整備について	<p>(1) 豊見城中央線(県道256号線)から翁長(北)交差点までの区間について、早期整備と共用に向け取り組んでいただきたい。</p> <p>(2) 県道249号線東風平・豊見城線の東風平地域も並行して早期に整備していただきたい。</p> <p>(3) 東風平・豊見城線を南城市大里まで延長整備していただきたい。</p>	<p>(1) 当該区間(上田～翁長間)は、那覇空港自動車道名嘉地インターの開通に伴い、また、豊見城中央線(県道256号線)の交通量が飛躍的に増加したことで、市内中心部における交通渋滞が慢性的に発生している状況にあり、渋滞解消を図る観点から早期の整備供用が必要である。 また、県道256号線上田交差点から宜保地区内区画整理地域側については、片側2車線での整備完了及び県道256号線から県営渡橋名団地区間の一部は片側1車線での供用が開始され、以前に比べかなり交通渋滞緩和につながっているものの、翁長(北)交差点及び宜保交差点においては、慢性的な渋滞が発生している状況であることから早期供用を図る必要がある。</p> <p>(2) 県道249号線東風平・豊見城線は、島尻の中央部八重瀬町東風平と豊見城市を結ぶ地域振興のための重要な路線であり、平成10年度に豊見城から事業が着手されているが、豊見城市宇高安地域～東風平地域も早期に着手し、並行して整備する必要がある。</p> <p>(3) 東風平・豊見城線の計画は、豊見城市与根から八重瀬町友寄の国道507号までの計画となっているが、同計画を南城市大里の県道48号線まで延長することにより南城市大里・玉城等から豊見城市、糸満市へのアクセス道路として活用が拡大するとともに、稲嶺十字路及び外間交差点の交通緩和を図るためにも早期整備と事業推進に取り組む必要がある。</p>	共通	

地区名 (南部地区)

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
12	県道52号線並びに県道131号線の早期整備について	<p>(1) 県道52号線、八重瀬町富盛交差点から同町新城の県道131号線までを早期に整備していただきたい。</p> <p>(2) 県道131号線の八重瀬町新城から同町東風平までの両側歩道の整備していただきたい。</p>	<p>(1) 当該県道は、糸満市与座から八重瀬町字新城までの延長4820mで糸満市から八重瀬町字富盛までの間はすでに整備済みとなっている。 しかし、残りの区間については未整備で歩道も狭く沿道に隣接する小学校・幼稚園に通う幼児、児童の通園、通学路として利用されており、通勤・通学・地域住民の安全確保の観点からも早期整備が必要である。</p> <p>(2) 県道131号線は、平成21年度までに県道17号線から八重瀬町字新城農協集出荷場付近まで両側歩道等で整備が実施されたが、残りの同町新城から同町東風平(国道507号)までの間については片側歩道で、しかも歩道が狭いうえに植栽等の雑草が繁茂し、歩行者は、車道からの歩行を余儀なくされ非常に危険な状況のため早急な整備が求められており、通勤・通学・地域の交通安全の確保と地域産業の振興・発展からも早期整備が必要である。</p>	共通	

地区名 (南部地区)

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
13	「平和の道線」の早期建設について	国道331号糸満バイパス～平和創造の森公園(全国植樹祭跡地)～平和祈念公園を結ぶ「平和の道線」を早期に整備していただきたい。	<p>糸満市の南部沿岸域は、沖縄戦終焉の激戦地であり、多くの戦跡等がある。そのため平和祈念公園を中心に整備がなされてきているが、慰霊の念を重視するあまり保全が主体となり、利便性の問題が指摘されている。</p> <p>年間を通して、多くの観光客、修学旅行者がこの地を訪れているが、沖縄戦跡国定公園地域の広さに対し道路網の整備が不十分なため、利用者、来訪者が戸惑っているのが実情である。</p> <p>このため、那覇空港から平和創造の森公園(全国植樹祭跡地)、戦跡、史跡が散在する南部沿岸を経て、平和祈念公園までの統一的なアクセス道路として整備する必要がある。</p> <p>将来は、県が現在整備を進めている「沖縄のみち(首里～玉泉洞)」と結ぶことにより、南部一円の観光ルートを形成し、地域の活性化につなげる必要がある。</p> <p>特に、平成20年度に新規事業化された字真栄里から平和創造の森公園までの区間を令和4年開業の大型ホテル開業に併せて早期整備を行うとともに、未採択の区間(平和創造の森公園から平和祈念公園)についても、早期に事業化を図る必要がある。</p>	共通	

地区名 (南部地区)

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
14	県管理道路の植樹帯等の維持管理について	県管理道路の植樹帯等の雑草が繁茂し歩行者等の通行に支障をきたしているため、交通安全等の確保と景観保全の観点から除草等の維持管理をしていただきたい。	植樹帯設置による低木等植栽管理については、観光立県にふさわしい緑化環境を形成するため「沖縄県沿道景観向上技術ガイドライン（H29.3）」に基づき、適正な雑草対策が進められているが、既設の県管理道路の植樹帯に雑草が繁茂し歩行者等の通行に支障をきたし、交差点やカーブ等で見通しが悪く歩行者は車道通行を余儀なくされるなど危険な箇所があり、このような状態は景観を損ねるだけでなく道路本来の安全通行機能に支障を来している。 安全で快適な道路植栽を維持するため地域実状に合った除草等の維持管理を図る必要がある。	共通	

地区名 (南部地区)

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
15	那覇空港自動車道（小禄道路）の早期整備について	暫定形瀬長交差点の完成形の整備及び那覇空港自動車道整備事業（小禄道路）における整備促進をしていただきたい。	那覇空港自動車道は、那覇空港と沖縄自動車道を連結し、沖縄の玄関口である那覇空港と県内各拠点をつ結ぶとともに、那覇都市圏の環状道路として、交通渋滞の緩和、定時性、速達性の向上による観光振興や地域経済の活性化が期待される。 しかしながら、沖縄県南部地域は近年、都市開発の進展に伴い交通需要は大きく増加し、瀬長周辺の交通量は12年前と比較して、約1.5倍以上の交通量となっており、渋滞緩和のため、瀬長交差点付近で、沖縄自動車道北部行き（名護方面）へのランプの設置（乗入）が必要である。 さらに、平成26年6月に国際物流拠点産業集積地域（物流地域）に豊見城市が指定され、今後益々企業ニーズの高まりが予想されることを踏まえ、平成29年12月に物流関連施設をはじめとする産業の集積を目的に、瀬長交差点に隣接する与根地区において地区計画の都市計画決定及び土地区画整理事業が認可され、事業完了は令和3年度末予定である。 については、那覇空港自動車道（小禄道路）の早期整備を推進する必要がある。	共通	

地区名 (南部地区)

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
16	バス停への 上屋等の設置 について	南部地域のバス停に上 屋及びベンチ等の設置を していただきたい。	沖縄気象台によると、那覇では、平均気温が100年あたり約1.2℃の割合 で上昇し、最高気温や最低気温も上昇している。21世紀末には、各地で平均気 温が約3℃上昇すると予測され、これまでほとんどなかった猛暑日（最高気温3 5℃以上）が各地で現れるようになることが予測されている。 このような状況を踏まえ、南部地域のバス停に上屋及びベンチ等を設置するこ とは、沖縄県や沖縄南部広域観光協会が目指す観光・教育旅行等の普及促進及び 観光事業の振興に寄与し、県内経済の自立的発展につながり、バス停に上屋及び ベンチ等を設置する必要がある。	共 通	

地区名 (南部地区)

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
17	信号機の設 置について	信号機の設置数の増加 をしていただきたい。	近年、与那原警察署管内では、車両台数の増加に伴う道路の新設等が進められ ているが、十字路やT字路では、車両通過及び歩行者の横断が頻繁にあるにも関 わらず信号機のない個所が多々ある。 設置申請を行っても、設置基礎数とされる年間3～4機では、危険箇所への設 置など必要な場所への十分な設置ができない状況にある。 については、同警察署管内において、信号機設置数の増加が必要であり、安心安 全な環境の整備を図る必要がある。	共 通	

地区名 (南部地区)

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
18	こども医療費助成事業の拡充について	こども医療費助成制度の拡充を図り、さらに沖縄県母子及び父子家庭等医療費助成事業、沖縄県重度心身障害者医療費助成事業についても、補助対象を「現物給付方式」まで拡充し、各医療費助成制度をさらに充実をしていただきたい。	<p>現在、沖縄県のこども医療費助成制度は、通院が「未就学児」まで、入院が「中学卒業」までの対象となっているが、平成28年度の厚生労働省の調査では、都道府県は、通院、入院ともに「就学前」までの児童が最も多く、市区町村では、通院、入院ともに15歳年度末(中学生まで)が最も多く、「高校卒業」まで助成を行っている自治体もある。</p> <p>県内市町村のこども医療費助成制度の状況は、助成の対象年齢を、通院の助成対象が「就学前」のところから「高校卒業」までと自治体間で異なり、住む地域によって助成内容に格差が生じているのが現状である。</p> <p>また、子ども達が健やかに育つために必要な医療費は、病児を抱える子育て家庭にとっては多大な出費となり、経済的負担の大きな要因となっている。</p> <p>こどもが病気にかかった時、医療費の心配なく病院で診療を受けることのできる制度の拡充は、子育て家庭の切実な願いであり、病気の早期発見・早期治療は本県が目指す「健康長寿おきなわ」の復活に向けた健康行政を推進していく体制づくりを充実させる必要がある。</p> <p>さらに、沖縄県母子及び父子家庭等医療費助成事業、沖縄県重度心身障害者医療費助成事業においては、補助対象を「償還払い方式(自動償還含む)」としており、「現物給付方式」を補助対象としていない。病児を抱える家庭の医療費の負担は、母子及び父子家庭等や重度心身障がい児にも同じように発生するものであるが、家庭の構成や障害の有無で助成内容に格差が生じている現状がある。医療費の心配なく診療を受けることのできる体制づくりは、母子及び父子家庭等や重度心身障がい児においても切実な願いであること、また健康格差を生じさせないためにも、補助対象を「現物給付方式」まで拡充し、制度の充実を図る必要がある。</p>	共通	

地区名（南部地区）

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
19	海岸漂着ゴミ処理対策について	海岸漂着ゴミの防止策及び処理対策を継続的に講じていただきたい。	<p>沖縄本島及び離島の海岸には、プラスチック容器類や発泡スチロール、漁具、流木、廃油ボール、医療廃棄物などの大量の海洋ゴミが漂着し、海岸線及び海浜の景観を損ねている。</p> <p>地域住民や各種団体等のボランティアによる回収もなされているが、自治体は海岸漂着ゴミの回収及び処理に多額の費用がかかり苦慮しているのが実情である。近年においては、大型の漂着ブイや木材なども多く離島内での処理が難しい状況にある。</p> <p>海岸漂着ゴミには海洋投棄や周辺諸国からのゴミ等が含まれており、海浜景観を損なうだけでなく、有害・危険物資による海浜や海岸・海洋生物への汚染・危害という重大な環境問題も懸念されており、さらに、高密度の微細プラスチックごみ（マイクロプラスチック）が検出され、これを飲み込んだ魚や海鳥が体内に蓄積し、人体への影響も懸念されるなど深刻な事態である。</p> <p>きれいな海浜、美しい自然環境を保全し、県のリーディング産業である観光産業の持続的な発展を図る上からも継続的に海岸漂着ゴミの防止策及び回収・運搬・処理対策を講ずるに必要な事業費を市町村の財政負担にならないよう万全な措置を講じる必要がある。</p>	共通	

地区名（南部地区）

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
20	「耐爆チャンバー」の導入について	安心・安全な住民生活を確保し、不発弾安全化の事務処理を軽減するため、戦後処理の一環として国の全面的責任において、「耐爆チャンバー」を早期導入するよう国に対し強く働きかけをしていただきたい。	<p>沖縄県内市町村では、毎年のように多くの住民が避難対象となる不発弾安全化処理が行われており、避難場所の確保、広報、住民に対する避難勧告及び誘導等の任務を担っている。</p> <p>しかし、市街地においては、地下埋設物や架空線、住宅、公共施設等の支障物件が多く、また、避難対象者数が多くなることから、処理壕の設置計画や関係機関との調整等に多くの時間を要し、事務処理の負担が大きく、さらに住民からの苦情も多く寄せられ、通勤、通学等の影響や戦争体験者の不安等が報告されている。</p> <p>このような状況を改善するため、処理壕の構築が不要で、不発弾の発見から処理までの日数が短縮でき、住民避難範囲の縮小が図られ、迅速な安全化処理への対応が可能となり、住民の不安を解消し大幅な不発弾安全化の事務処理を軽減することができるため、戦後処理の一環として国の全面的責任において「耐爆チャンバー」を早期導入する必要がある。</p>	共通	

地区名 (南部地区)

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
21	国道329号から国道与那原線バイパスを経由し、県道南風原与那原線を結ぶ道路（仮称ゆめなり線）整備について	大型MICE施設が供用開始される前に、与那原町字与那原地内の国道329号（東浜入口）と国道与那原バイパスを経由し、県道南風原与那原線を結ぶ区間において、県道バイパスの早期整備をしていただきたい。	大型MICE施設が供用開始となることで、東浜地区中心部を通過する交通量の増加が予想される。 しかし、与那原三差路は重要な交通結節点となっているため慢性的な交通渋滞が常時発生していることから、与那原バイパスの有効活用及び近隣市町村への道路網の連結が同施設へのアクセス時の周辺道路の渋滞解消のカギとなる。 したがって、東浜地区中心部と与那原バイパスを経由し県道南風原与那原線を結ぶ県道南風原与那原線バイパスゆめなり線（仮称）を整備し、大型MICE施設利用者をスムーズに誘導することで、周辺道路の渋滞を解消し利便性の向上を図る必要がある。	共通	

地区名 (南部地区)

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
22	県道糸満与那原線を補完する道路整備について	県道糸満与那原線の与那原町から南城市を結ぶ区間において、県道糸満与那原線を補完する本道路の整備に一刻も早く着手していただきたい。	国道329号と県道糸満与那原線との交差点（大里入口）及び、国道329号与那原三差路は、道路交通の流れを東西南北へ切り替える重要な結節点となっており、朝の通勤時間帯、夕方の帰宅時間帯に限らず、慢性的な交通渋滞が発生している。 また、与那原町東浜及び西原町東崎には、大型MICE施設の供用開始が予定されており、南部地域からの大型MICE施設利用者が県道糸満与那原線を利用することで更なる交通渋滞が予想される。 県においては、那覇空港自動車道及び周辺道路、県道等を結ぶ高規格道路南部東道路の整備が進められており、県道糸満与那原線も南部東道路大里ICや国道507号と交差していることから、重要な道路ネットワークを形成する主要地方道である。 よって、慢性的な渋滞の緩和、大型MICE施設や南部各地域の観光施設への受け入れ態勢の強化のため、与那原町字与那原と南城市の区間において、県道糸満与那原線を補完する道路の早期整備が必要である。	共通	

地区名 (南部地区)

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
23	南部東道路から那覇市石嶺方面への道路整備及び南風原北ICの再整備について	南部東道路と那覇空港自動車道の交差点から南風原北インター、西原町池田方面を經由し、那覇市石嶺方面への幹線道路及び南風原北ICの再整備、併せて新南風原交差点からの側道拡幅整備していただきたい。	南部地域においては、国道331号豊見城道路、津嘉山バイパス、南部東道路、南風原与那原バイパス等主要幹線道路の整備が行われ、一部完了し交通網が充実しつつあるが、那覇市北東部へのアクセスについては、外郭環状線のインターが南風原北ICと西原ICのみであり、那覇市東北部から遠い中央環状線に頼るしかないのが現状である。 また、南部東道路から那覇市石嶺方面への路線の整備により、空港から那覇市北東部・南部地域へのアクセスが向上するとともに、沖縄南部の観光地と首里城とのアクセスも向上し、沖縄観光にも大きく貢献できる。 さらに、南部東道路と那覇空港自動車道との直結及び大型MICE施設の開業により、南風原北インター付近での大規模な渋滞が予測されることから、南風原北ICの再整備が必要であり、併せて新南風原交差点からの側道拡幅整備が必要である。	共通	

地区名 (南部地区)

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
24	子どもの貧困対策について	内閣府補助事業「沖縄子供の貧困緊急対策事業」について、高率補助のまま令和4年度以降の事業継続を国に対し強く要望していただきたい。	沖縄県における子どもの貧困の実態は、全国に比べ特に深刻な状況にあることから、平成28年度から「沖縄子供の貧困緊急対策事業」(内閣府)を実施している。 これまでの事業の定着を踏まえ、平成31年度から既存事業の補助率を10/10から9/10に見直すとともに、手厚い支援が必要な子供への支援強化など集中対策期間を設けて新規事業の導入もなされているが、事業の効果が現れるには一定の期間が必要である。 については、子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることがなく、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう令和4年度以降も「沖縄子供の貧困緊急対策事業」の継続を国に対し強く要望する必要がある。	共通	

地区名 (南部地区)

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
25	離島航路補助事業費の拡充について	経営状況が厳しい離島航路事業者への離島航路補助事業費の拡充をしていただきたい。	離島航路事業者においては、沖縄振興策として創設された一括交付金も令和3年度に終了予定のため、今後、非常に厳しい財政運営を強いられることが予測される。 また、新たな財源の確保が難しい状況で、歳出削減に努め合理化等の財政運営に取り組んでいる。 離島航路補助制度における市町村負担は1/3へ移行の状況下で、沖縄本島(久高島)及び各離島航路事業者は経費の節減、合理化等経営の健全化に取り組んでいるところである。 過疎化が進む離島市町村としては、新たな財源の確保が難しく、物件費や人件費の削減など、歳出削減に努めているなかで、基金の取り崩しを強いられ離島航路事業の維持運営の圧迫要因となっており、住民サービスを低下させないためにも、離島航路補助事業費の拡充を図る必要がある。	離島共通	

地区名 (南部地区)

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
26	情報通信の格差是正について	離島地域超高速ブロードバンドサービスの提供に向けての基幹回線環境整備と早期の面整備をしていただきたい。	県による「離島地区情報通信基盤整備促進事業」において、沖縄本島と各離島を結ぶ海底光ケーブル(中継伝送路)の整備が平成28年度までに進められ、高速化のみならず中継区間の二重化(ループ構成)により安定した通信サービスに期待が高まっている。 一方、同事業で陸揚げ計画のなかった北大東島については、令和元年度に調査・設計を行い令和2年度に整備工事を行っているが、南城市久高島については依然として陸揚げ計画がなく、久高島はループ化の予定もない。 零細な事業所ばかりの離島地区においては観光宣伝や誘客はインターネットに頼っており、教育や医療、買い物などの住民生活においても超高速ブロードバンドは不可欠となっているが、北大東島、久高島においては、民間事業者等がサービスを提供している移動体通信サービスのみであり、アクセスの遅さや通信障害が住民・観光客から指摘されている。 基幹回線環境の整備にあたっては、構築費用や維持管理費用が高額のため、市町村単独での整備は困難である。ワーケーションの需要が今後高まることも予想されるので、北大東島、久高島における安定したバックボーン(基幹)回線の整備と早期の面整備を進める必要がある。	離島共通 南城市	

地区名 (南部地区)

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
27	廃棄物処理 困難物の回収 ルートについて	離島町村で処理が できない廃棄物の処理・回収 ルートを構築していただ きたい。	使用済み廃棄電池や廃蛍光管などの処理困難物の処理は、離島町村では島外、 本土へ搬送して処理を委託する状況にあり、その処理に多くの経費が生じ、一時 的な保管や埋め立て処分をせざるを得ない状況下にある。 離島町村における最終処分場施設への負荷を低減し施設の延命化を図るため、 処理困難物の回収ルートの広域化（離島間の回収等）や輸送費の補助制度（行政 や回収業者への助成等）による処理困難物の広域処理回収ルートの構築が必要で ある。 また、同様に離島町村内で処理できない産業廃棄物も広域回収システムの構築 が必要である。	離島共通	

地区名 (南部地区)

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
28	水道事業に ついて	水道事業を統合してい ただきたい。	水道は、住民生活や産業活動に欠くことの出来ないライフラインであることか ら、高率補助や高料金対策の交付税措置など、国や県の財政支援や指導を受けな がら、これまで市町村の責務として安定給水に努めてきたところである。 しかし、離島地域の地理的条件や小規模自治体特有の人的、財政的・技術的な 基盤の脆弱性に起因して、水道料金を高料金に設定しながらも赤字経営が続くな ど、現状は、水道サービスの理念である「安心・安定・低廉な水道水の供給」の 面で、本島地域の市町村と大きな格差が生じている。 これらを早期に是正するには、国が示す水道ビジョンにあるように水道広域化 の一環として、水道用水供給事業の拡大により、安心・安定・低廉な水道用水を 本島地域と同様に受水することが効果的である。 令和5年度までの実施に向け、平成26年11月に県、県企業局、各村（県内 離島8村）の3者において「水道用水の供給に向けた取組に関する覚書」を締結 したところである。 水道用水供給事業の拡大には、経営健全化に努めている県営水道用水供給事業 や現受水事業体には負担を強いることとなるが、離島地域の振興及び広域化によ る沖縄県の水道サービスの向上発展に向け、現に窮している本島周辺離島の全事 業体においても早期に実施する必要がある。	離島共通	

地区名 (南部地区)

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
29	那覇港泊埠頭の整備について	<p>次の事項について、早急な設置及び整備等を行っていただきたい。</p> <p>(1) とまりんターミナル2階からのボーディングブリッジの設置</p> <p>(2) フェリーへの車両等の出し入れのための可動橋の設置</p> <p>(3) 那覇港(泊埠頭)利便性向上施設整備事業(屋根付き歩道の整備、久米島・南北大東の岸壁等整備)の早期完了</p>	<p>那覇港泊埠頭は、本島と周辺離島を結ぶ定期航路(渡嘉敷、座間味、粟国、渡名喜、久米島、南北大東)の表玄関として、島民の生活航路としてのみならず、年々増加する観光利用客等で活況を呈している。</p> <p>しかしながら、未だに人と車、物流が交錯する状況で運用されており、かねてから危険性が指摘されているところであり、事故を未然に防止するため施設の改善が強く求められている。</p> <p>泊埠頭利用者の安全性の確保と利便性の向上を図る観点から、人と車両の通行を明確に区分し、利用者が車道を横断することなく乗下船できる施設など早急に整備する必要がある。</p>	離島共通	

地区名 (南部地区)

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
30	高速船代替船建造支援について	渡嘉敷村・座間味村において就航している高速船の老朽化に伴う代替船建造の支援をしていただきたい。	<p>船舶輸送が唯一の公共交通手段である渡嘉敷村、座間味村両村にとって、安定的かつ効率的な運航形態を確保することは住民生活の向上や地場産業発展のために不可欠であり、現在両村では、フェリーと高速船の2隻体制で運航している。</p> <p>フェリーに関しては沖縄振興特別推進交付金により、渡嘉敷村においては買取り支援に、座間味村においては新造船建造に同事業を活用しているところである。</p> <p>一方で、両村の高速船については、令和元年12月に新造船マリンライナーとかしき(渡嘉敷村)が就航し、クイーンごまみ3(座間味村)は就航から18年が経過し、経年劣化に伴う弊害が各部各所において発生するなど、その対応に多大な費用を要している状況にある。</p> <p>現在、渡嘉敷村においては高速船を10年間のリース契約にて運航しており、高速船建造の費用負担増は大きく、最重要事項である安心で安全な運航に加え、船舶事業の安定的な経営に支障が出る恐れがあるが、小規模自治体である両村の財政基盤は脆弱なため、その財源の確保に苦慮しているところである。</p> <p>離島航路運航安定化支援事業の事業計画である沖縄県離島航路船舶更新支援計画においては、1航路1隻とされているが、両村のリーディング産業である観光産業の更なる活性化や住民生活の安定向上を図るため、高速船代替船建造への支援が必要である。</p>	離島共通	

地区名 (南部地区)

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
31	鳥獣対策等に係る県の支援について	鳥獣対策（イノシシ等）に係る支援事業の実施をし環境保全及び土砂流失対策をしていただきたい。	渡嘉敷村と座間味村においては、繁殖率の高い野生化したイノシシによる農作物への被害や、土の掘り起こしによって起こる海洋への土砂流失及び土砂災害等の環境被害が発生し、農業及び観光振興へ著しい影響を及ぼしている。 これまで捕獲対策として、県が実施してきた「沖縄県指定管理鳥獣捕獲等事業」や両村が実施する「鳥獣被害防止総合支援事業」（県補助事業）により捕獲対策は実施されてきたが、根絶には至っていない。 このような状況を踏まえ、被害根絶が確認されるまでの間、両村への有害鳥獣対策及び環境保全対策が必要である。	離島共通	

地区名 (南部地区)

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
32	新たな沖縄振興のための制度提言について	新たな沖縄振興のための制度提言の策定にあたり、那覇市立病院の建替えに公共投資交付金を活用できるよう提言をしていただきたい。	沖縄振興計画に基づく事業を推進する高率補助制度や一括交付金制度等の特別措置について、その根拠となる沖縄振興特別措置法が令和4年3月末に期限を迎える。そのため、同法の延長及び同法に基づく特別措置の継続に向け、沖縄県において、沖縄21世紀ビジョン基本計画等の総点検を行うとともに、新たな沖縄振興を図るため、その制度提言に向け、取り組まれているものと承知している。 現在、那覇市が設立した地方独立行政法人那覇市立病院では、老朽化した病院の建替え事業を進めており、令和3年度中の着工、令和7年度中に新病院開院を予定している。 同市立病院では、その建設に係る財源として、沖縄振興公共投資交付金の活用を目指しているが、同法の延長及び同法に基づく特別措置が無くなった場合、県立八重山病院の例のように建設ベースで約35億円の交付金の大部分は活用できなくなる可能性が高い。 地方独立行政法人法では、厚労省の医療施設等施設整備補助は受けられないことから、その財源はすべて病院事業債に頼らざるを得なくなる。約30年間に及ぶ起債償還は、単純計算で毎年度1億円以上増えることとなり、病院経営、そして、市財政に多大な影響をもたらすこととなる。 平成18年の県立那覇病院の市外移転により、現在、県立病院、大学病院及び国立病院すら無い県庁所在地は那覇市を含め、全国にわずか3市（ただし、他市には済生会病院がある。）だけである。 こうした状況の中で、公立病院として地域医療に貢献してきた那覇市立病院の存続に資するため、公共投資交付金を活用できるよう、このことに対する課題認識と視点を持って、国に対しての提言が必要である。	那覇市	健康部保健所保健総務課

地区名 (南部地区)

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
33	保育士奨学金返済支援補助制度の創設について	保育士資格取得のため奨学金返済に対する支援制度の創設していただきたい。	<p>待機児童を解消するためには、保育施設の整備だけでなく、保育士の養成・確保が重要である。</p> <p>また、支援を必要とする児童を安全に保育する観点や保育士の確保は課題である。</p> <p>さらに、県内で保育資格を取得した保育士が、別の職種で就職したり、県外の保育施設で就職するケースがあり、人材の確保が課題となっている。</p> <p>このような課題を解決するため、保育士奨学金返済支援制度を創設する必要がある。</p> <p>奨学金を返済している卒業後一定期間を経過するまでの保育士を対象として、返済額の一定割合を補助する制度の創設を行っていただきたい。</p>	糸満市	政策推進課

地区名 (南部地区)

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
34	中城湾港佐敷地区及び県営海岸保全区域の護岸改修と排水路閉塞に係る対策について	老朽化している護岸の改修及び排水路閉塞の対策（導流堤の整備等）をしていただきたい。	<p>当該地は、中城湾港港湾計画地の佐敷東地区と佐敷海岸保全区域が隣接しており、絶滅危惧種のトカゲハゼの最大生息地となっており、生息域の保全が求められている地域となっている。</p> <p>一方で、トカゲハゼ生息地に隣接する県が管理する護岸の老朽化が進行しているにも関わらず整備が行われず、近年では沖合にあった航路浚渫土砂等が沿岸部に移動し、干潟の陸地化やマングローブの繁茂（ゴミ・漂着物滞留）を招くとともに、集落からの排水路はけ口への土砂打ち込みによる閉塞が発生し、大雨時には背後の集落や通学路、農地の冠水、住宅への浸水被害が発生し、県民（市民）の生命・財産を危険にさらす状態となっている。</p> <p>当該地は、中城湾港全体におけるトカゲハゼ保全が求められている地域で、護岸管理者は沖縄県となっている。</p> <p>また、冠水・浸水等の主な原因は、戦後、米軍による航路浚渫土砂の放置に起因したものであり、集落内排水路の改修だけでは解決にはならないものとなっている。</p> <p>当該地の整備は、県民（市民）の生命・財産を守り、誰一人取り残さない社会を実現するため、喫緊の課題となっている。老朽化護岸の改修やトカゲハゼ生息地等の環境保全との両立を図りつつ、護岸排水路はけ口の閉塞を防ぐ対策（導流堤の整備及び護岸排水口の改修等）を早急に取り組む必要がある。</p>	南城市	生活環境課

地区名 (南部地区)

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
35	八重瀬町の北部地域の振興について	①都市計画と農林漁業との調整措置をしていただきたい。  ②八重瀬町の北部地域の市街化区域編入をしていただきたい。	八重瀬町都市計画マスタープランの土地利用方針において企業等立地検討拠点としての位置づけ、地区計画の導入に向けて沖縄県関係部局と調整を行っているところである。 現在は、八重瀬農業振興地域整備計画において、農用地区域として指定されているが、地域の振興と農業・その他の産業との均衡ある発展並びに合理的な土地利用を図る観点から当該地区計画予定地内における農振農用地の見直しや農地法における転用許可について、各種法令手続きが迅速に進められる必要がある。 また、本地域に対し、住民や議会等でも町の玄関口としての活性化が望まれている。 さらに、令和元年度に那覇広域都市計画区域における区域区分検討協議会においても市街化区域編入を要望しており、南風原町方面から一体的な土地利用を行い、地域の活性化及び沖縄県の活性化を図る必要がある。	八重瀬町	企画調整課 農林水産課

地区名 (南部地区)

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
36	学校給食費保護者負担分の軽減について	学校給食費保護者負担分の軽減に対する支援をしていただきたい。	学校給食に関しては、新学習指導要領特別活動編において、望ましい食習慣の形成を図ることの大切さを理解すること(知識・技能)などの目標を定め、教育活動の一環として位置づけられている。 少子高齢化が進む我が国において、総務省の「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(2020年1月1日現在)」によると、年少人口割合市区別において、沖縄県内から8市がトップ10入りしている。 そのような中、貧困対策はもとより、子育て支援・少子高齢化対策として、小中学校の学校給食費を無料又は一部補助する自治体が急速に増えてきているが、財政状況による自治体間の格差が大きくなっている点も鮮明となってきている。 学校給食費について、平成30年度に文部科学省が実施した「子どもの学習費調査」では、公立小中学校の学校教育に支出した経費の中で最も高額であるとの結果も示されている。 また、文部科学省が示す学校給食での摂取が望まれる栄養量を算出した「学校給食摂取基準」に対して、沖縄県平均は、小学校:91.8%・中学校:86.4%となっている。 どこに住んでいたとしても教育費負担の著しい格差を生じさせることがないように、また、児童生徒が十分な栄養素が摂取出来るよう学校給食費の保護者負担軽減は必要不可欠である。 学校給食が児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たす事を踏まえ、全ての児童生徒の心身の健全な発達を保障し、全国最下位の県民所得の環境下での保護者負担軽減の実施が必要である。	豊見城市	学校教育課

地区名 (南部地区)

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
37	南風原南 I C 周辺の早期整備について	南風原南 I C 周辺は、津嘉山バイパス等の整備に伴い、朝夕の交通渋滞が著しい箇所であるため早期整備をしていただきたい。	都市計画道路南部東道路は、南風原南 I C を起点に、終点南城市玉城字垣花までの総延長 8.3 km の道路である。南風原南 I C 周辺は、津嘉山バイパスの整備に伴い現在でも朝夕の交通渋滞が激しい箇所となっている。 特に交差点付近では、豊見城方面からオフランプ（北向け）、那覇空港自動車道のオンランプ（北向け）箇所で渋滞が著しく、那覇空港自動車道の本線まで影響を及ぼしている。 現在、終点側の南城市より整備が進められているが、起点側である南風原南 I C 周辺及び交差点改良の早期整備を図る必要がある。	南風原町	まちづくり振興課

地区名 (南部地区)

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
38	バスの再編について	南部地域の移動利便性の向上を図るため、バス路線の再編と路線バス事業の県営化も含めた持続可能な地域公共交通の維持・確保策について検討していただきたい。	那覇市を含む南部地域は、交通渋滞はとてむどく、渋滞による経済損失は計り知れない。 交通渋滞を緩和するためには、運行本数の見直しやバス路線の再編が必要である。 令和 2 年 1 月 27 日に、独占禁止法の特例法が施行されたことにより、バス事業者が同じテーブルで運行本数や運賃について協議することが可能となったことから、県が中心となって市町村とともに路線再編の議論を進める必要がある。 また、今般のコロナ渦の影響でバス事業者の経営は悪化しており、このまま放置すれば、県民の足である公共交通は崩壊しかねない。 次期振興計画の 10 年間で持続可能な地域公共交通の維持・確保のために、路線バス事業の県営化等を含めた施策についても検討を行う必要がある。	与那原町	企画政策課

地区名（南部地区）

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
39	海洋深層水大規模取水設備の新設実現について	民間企業を中心に海洋深層水の需要は増加する一方にあり、今後、展開する海洋深層水利用に対応するため、大規模取水設備の新設実現への支援をしていただきたい。	<p>沖縄県海洋深層水研究所からの技術移転と海洋深層水の分水により、これを利用した水産業や食品、化粧品の製造業など多くの会社が創業し、島に経済的利益をもたらすとともに新たな雇用の場を創出している。</p> <p>さらに、農業・水産分野や低温性を活用したクリーンエネルギー利用、化学・バイオ利用など幅広い分野で、産業振興にとどまらない研究・技術開発・実証・商用化のプロジェクトが現在も続いている。</p> <p>このような中、海洋深層水の供給量は取水能力が限界に達しているため、既存企業の事業拡大や新たな企業の参入に応えられない状況にある。</p> <p>そこで、離島である久米島町の特徴を生かした海洋資源を活用した地域振興・産業振興として新たな取水設備を設置し、次世代のための持続可能な島嶼コミュニティを構築するための支援が必要であり、本事業が具現化することで、沖縄県他の離島地域への振興モデルだけでなく、SDGsへの取組による沖縄県の熱帯・亜熱帯の太平洋島嶼国等の技術供与による国際貢献にも寄与することができる。</p>	久米島町	プロジェクト推進課

地区名（南部地区）

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
40	渡嘉敷港の整備について	渡嘉敷港内の静穏度向上を確保するための対策整備をしていただきたい。	<p>渡嘉敷港は、天候により南東方向からのうねりの影響を受けやすく、波高により定期船が動揺しタラップが揺れ、乗降客の安全性が低下している。</p> <p>また、船体や防舷材の破損の恐れから繰上出港や冲出しにより回避している。</p> <p>さらに、港湾施設に隣接する村道護岸の越波や渡嘉敷川の河川氾濫等の災害が発生していることから、村道護岸の越波及び河川氾濫防止と港内環境改善に配慮した静穏度向上が早急に図られる対策整備を実施する必要がある。</p>	渡嘉敷村	観光産業課

地区名（南部地区）

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
41	駐在所の設置について	阿嘉・慶留間地域に駐在所を設置をしていただきたい。	座間味村は平成26年3月に「慶良間諸島国立公園」の指定を受け、平成27年から4年連続で年間10万人を超える観光客が訪れるようになった。観光産業は村の活性化に大きく寄与しているが、治安上の不安も増大し、夏季の繁忙期には応援の警察官の派遣で対応している。 駐在所は座間味島にだけ設置されている現状では、阿嘉島・慶留間島において各種事案が発生した場合、座間味島駐在の警察官が船で移動しなければならず、荒天や夜間に対応できないこともあり、阿嘉島・慶留間島住民からは警察官の常駐について強い要望がある。 安心安全な村づくりのため阿嘉・慶留間地域に駐在所を設置する必要がある。	座間味村	総務・福祉課

地区名（南部地区）

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
42	粟国港の早期改修について	粟国港を早期に改修をしていただきたい。	粟国港は、国・県において平成29年度から令和5年度にかけて港内の静穏度確保に向けて改修工事が実施されているが、工事の進捗が遅く、フェリーの欠航や繰り上げ出航を余儀なくされている状況である。 また、令和2年度から、大型フェリーが就航しているので、早期の改修工事を行う必要がある。	粟国村	経済課

地区名（南部地区）

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
43	西森周辺の塩川から上の手までの避難道遊歩道の整備について	渡名喜村民が漁の最中に津波が発生した場合の避難道（村民の安全）や県立自然公園に相応しい遊歩道の整備（地域観光振興）をしていただきたい。	渡名喜島周辺（南側断崖の一部を除く）がリーフ（珊瑚礁）で囲まれ豊かな漁場となっており、潮が引くと季節や昼夜を問わず多くの村民が徒歩で漁に出る。特に冬場はイザリ漁（夜の漁）が盛んに行われているが、西側のリーフから山側への避難道がなく「21世紀ビジョン」における「社会リスクセーフティネット」の確立からしても、津波等に対する避難道の対策が急務である。さらに、西側に遊歩道を設けることにより、渡名喜県立自然公園の指定を活かした、同村の観光振興のためにも遊歩道の整備が必要である。	渡名喜村	総務・経済課

地区名（南部地区）

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
44	亀池港湾整備について	南大東港亀池地区漁船溜まり場を整備拡張をしていただきたい。	南大東村においては、漁港の整備に伴い、漁業者が増加し、漁船の大型化が図られ、産業の少ない離島村において水産業の発展が期待されている。しかしながら、南大東漁港の防波堤が完成しても、ソデイカ漁の最盛期である11月から4月までの間は、沖で操業することが可能であっても季節風の波浪により出入港ができない厳しい状況にある。現状も11月から4月までの間は、亀池港漁船溜まり場を使用して出漁しており、漁業者の増加や、漁船の大型化により湾内を含め狭い状況にある。以上のことから、年間を通して安定操業ができることが水産業の発展につながるため、南大東漁港の使用と共に利用できる南大東港の反対側の南大東港亀池地区の船溜まり場を整備拡張する必要がある。	南大東村	産業課

地区名（南部地区）

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
45	北大東港北地区への船溜まり場の整備について	北大東港北地区に小型船舶用の船溜まり場の整備をしていただきたい。	北大東村には3箇所の港湾施設と、島の南側に掘り込み式の漁港がある。しかし、海上における静穏性の確保が厳しい同村にとっては、安全面の確保及び将来における水産業振興の観点から、漁業者の安定した活動やスキューバダイビング並びに遊漁船案内など年中を通した活動を提供するため、小型船舶を対象とした島の北側に船溜まり場の整備が必要である。	北大東村	建設課